

2020年

業務のご報告



大分県漁業協同組合

目次

	ページ
1. ごあいさつ-----	1
2. 経営方針	
(1) 経営方針-----	2
(2) 事業方針-----	3
3. リスク管理の体制-----	8
4. 法令遵守の体制-----	9
5. 金融ADR制度への対応-----	9
6. 漁業者等の経営の改善のための取組みの状況-----	10
7. 地域の活性化のための取組みの状況-----	11
8. 業績（令和元年度）-----	11
9. 貸借対照表-----	15
10. 損益計算書-----	16
11. 注記表-----	19
12. キャッシュ・フロー計算書-----	28
13. 剰余金処分計算書-----	30
14. 財務諸表の正確性等にかかる確認-----	31
15. 貯金	
(1) 種類別・貯金者別貯金残高-----	32
(2) 科目別貯金平均残高-----	33
(3) 財形貯蓄残高-----	33
16. 貸出金	
(1) 種類別・貸出先別貸出金残高-----	34
(2) 科目別貸出金平均残高-----	34
(3) 貸出金使途別・資金別残高-----	35
(4) 貸出金担保別内訳-----	35
(5) 債務保証担保別内訳-----	36
(6) 業種別貸出金残高-----	36
(7) 主な水産業関係資金の貸出金残高-----	37
17. 有価証券	
(1) 種類別有価証券平均残高-----	38
(2) 有価証券残存期間別残高-----	38

(3) 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	-38
18. 為替業務	
(1) 内国為替取扱実績	-39
19. 共済事業	
(1) 共済取扱実績等	-39
20. 他部門の事業	
(1) 購買事業	-40
(2) 販売事業	-40
(3) 指導事業	-41
21. 平均残高・利回り等	
(1) 事業粗利益	-42
(2) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	-42
(3) 受取・支払利息の増減額	-43
(4) 経費の内訳	-43
22. 諸指標	
(1) 最近5年間の主要な経営指標	-44
(2) 自己資本の充実の状況	-45
(3) 経営諸指標	-55
23. リスク管理情報等	
(1) リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	-56
(2) 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	-57
(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	-58
(4) 貸出金償却の額	-58
24. 当組合の組織	
(1) 組合員数	-59
(2) 役員(令和2年3月末)	-59
(3) 組織機構図	-60
(4) 地区	-61
(5) 店舗一覧・自動機の設置状況	-61
(6) 関連会社	-61
25. 沿革・歩み	-62
26. 社会的責任と貢献活動	-62
27. 事業のご案内	-62
28. 手数料一覧	-68

1. ご あ い さ つ

令和元年度は、5月の改元、5年半ぶりとなる消費税率の改定および軽減税率の導入など歴史的な新しい変革の年となりました。また、異常気象による関東圏を中心とした大型台風・豪雨により漁業生産現場も甚大被害を被っています。

海外においては、米中貿易摩擦の激化や英国の欧州連合(EU)離脱など世界経済は極めて不透明になっており、経済のグローバル化と保護主義の対立による混乱が続いています。

このような中、これら世界情勢をも根底から覆す新型コロナウイルス問題が発生しました。中国湖北省武漢市からこの感染症が日を迫うごとに世界中に拡散し、世界保健機関(WHO)は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、2月には国内においても新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、拡大防止のため、あらゆる産業分野での自粛要請等の緊急対応策が講じられているものの、終息は見えず全世界的に経済活動は未曾有の大不況が危惧されています。

JFグループでは、昨年11月に「JF全国代表者集会」を開催し、「水産業の成長産業化に向けた改革の実践～JFグループが漁業者とともに自ら拓く浜の未来～」をスローガンとする向こう5年間のJFグループ運動方針(2020～2024年度)および「水産業の成長産業化に向けた改革の実践に関する特別決議」を採択し、JFグループが一丸となって、改革に邁進することを内外に表明しました。

また、引続き令和2年度水産関係の予算要求の満額確保を強く要請したところ、水産業成長産業化沿岸地域創出事業や水産業競争力強化緊急事業の継続、新規漁業就業者や漁業後継者に係る総合的な支援の大幅拡充、浜プラン・広域浜プランの実践強化のための取組支援、積立ぷらす及び漁業経営セーフティネット構築事業などの経営安定対策の拡充、資源・漁場管理及び漁村活性化の取組支援措置として3,005億円(令和元年度第2次補正予算を含む)の予算を確保することができました。

今後はこれらの政策や予算を活用し、水産改革の確実な実現化に取り組んでいく必要があります。

一方、水産資源の減少、水産物消費の減退、魚価の低迷など大変厳しい状況が続く本県水産業の中であって、当組合におきましても組合員・出資金の減少、施設の老朽化、系統金融の統廃合、人材確保などの問題が顕在化しています。このため出資金の増資や店舗の拠点化、業務の効率化、事業の重点化等協議・検討による取組を行っているところでございます。

さて、本年度の漁協収支実績につきましては、事業利益△62百万円、税引前当期利益24百万円と、事業利益段階ではマイナスとなったものの、剰余金を計上することができました。これもひとえに組合員の皆様の積極的な漁協利用の賜物と改めて感謝申し上げます。今後とも役職員が一致団結し事業活動に全力を投じて参りますので、組合員の皆様方の更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2. 経 営 方 針

(1) 経 営 方 針

「漁業法等の一部を改正する等の法律」が平成30年12月14日に公布され、約70年振りとなる漁業法等の改正が行われました。この公布から2年以内に施行(本年12月まで)される改正漁業法については、政省令等の運用面での海面利用制度等に関するガイドラインが示されたところです。

今後、この法律に基づく水産政策の改革の確実な実現化に向け J F グループでは、新たな運動方針「漁業者自らが進める浜の構造改革」、「浜の改革を支える J F グループの改革」、「新たな制度等への的確な対応」、「地域社会・地域漁業への貢献」の取組みを柱とした積極的な取り組みを実施することとしています。

具体的な運用面については、広域浜プラン等を中心に漁船リース事業の活用や担い手漁業者の確保・育成、販売事業改革の実践、漁業権制度等の適切な運用に向けた漁業者の意見反映、漁場管理・資源管理のための取組体制整備、活力ある漁村づくりの推進や多面的機能の発揮等に取り組む、今後とも政策の実現に向けた政策提言や予算措置を含めた要望活動を行って参ります。

このような中、「歴史的緊急事態」と定義された新型コロナウイルス問題が、感染拡大の波及により「人・モノの動きの世界的な遮断」、「国内の経済活動抑制」、「国際金融市場の不安定化」により国内はもとより世界経済にも大きく影響し、未曾有の景気減速が迫っています。

我々漁業者においても、外食産業を中心にインバウンドを含め需要の著しい減少や魚価の低迷、輸出の停滞、作業員や外国人船員等の雇用確保等、経営維持のための資金繰りなどコロナ危機に関し、大変困難な状況に見舞われています。

本県漁協も新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、県下漁業関係の情報収集や経済対策の対応等、行政・系統組織等と連携し総合的な漁業経営安定対策の確立に向け取り組みます。

また、終息が見えない中、この問題が長引くことで、漁業経営・漁協経営に中長期的な影響が懸念され、様々な問題が拡大化しないよう継続的かつ強力な支援要請及び制度改革等を関係機関に求め、漁業者の声を的確に捉えながら継続し、より迅速に対応して参ります。

各事業活動においては、このコロナ危機と対峙し、様々な課題に的確かつ迅速に対応し、水産物流の活性化と魚価対策、燃油の安定供給や価格の低廉化、資金需要への柔軟な対応など積極的に取り組み、組合員の皆様への質の高い利便性・安全性の確保に努めて参りますので、本年度も変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

<重点事項>

1. 新型コロナウイルス問題に関する経済対策の対応

- * 漁業経営安定対策の拡充・強化の要請活動の実施

- * 収入安定対策、コスト安定対策の実施
- * 生産物の付加価値向上・流通対策
- * 仕入コスト低減による漁業経費の圧縮
- 2. 漁協組織の再編【支店及び取次店の合理化】
 - * 支店及び取次店の店舗統廃合に着手
 - * 自己資本の拡充による漁協健全化
 - * 公認会計士監査に向けた減損会計処理の対応
- 3. 不祥事未然防止体制の確立並びにコンプライアンスの徹底
- 4. 組合員利用率の向上

(2) 事業方針

《信用事業》

① 貯金業務

JFマリンバンクとしての安定的な事業推進を行うために下記貯金目標額を設定し、員外貯金の獲得、公金貯金の確保、年金受給口座等の獲得などにより、安定した資金量の保有に努めます。

また、各種研修等により窓口担当者の意識向上に努めることで組合員が安心できる信用事業体制の構築を図るとともに、下記の重点実施事項について積極的に推進します。

(重点実施事項)

1. 「マンボウ貯金」及び「年金受給口座」等の獲得推進
2. 公金貯金の確保
3. ICキャッシュカードの発行推進
4. 公共料金等口座振替・インターネットバンキングの取扱い推進
5. 貯金実務担当者研修会等の実施

(本年度貯金計画)

- ◎ 年度末残高 23,681百万円（前年度実績：24,526百万円）
- ◎ 年間平均残高 24,829百万円（前年度実績：25,801百万円）

② 貸出業務

漁業経営の発展と安定に寄与することを目的として、漁業近代化資金等の低利資金の推進を行います。

また、国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業に関する設備資金(機関換装)及び浜の担い手漁船リース事業にかかる漁船購入(漁船建造)資金の他、資源管理等推進収入安定対策事業(積立ぷらす)、漁業経営セーフティネット構築事業に加えるために必要な積立資金に対する貸出に積極的に対応致します。

一方、債権の管理・回収については、組合員との対話に重点を置き、漁業経営の状況の把握に努めるとともに、延滞債権については面談督促等の実施のほか、

法的対応を含めた措置を検討致します。また、全国のＪＦ系統が取り組む「貸出資産健全化対策」（～令和２年度）に基づき、不良債権の圧縮を促進し、貸出資産の健全化を図ります。

このため、本年度は下記の事項を積極的に実施します。

（重点実施事項）

1. 制度資金（漁業近代化資金）を中心とした低利の事業資金の融資推進
2. 国の事業を活用するために必要な資金の融資推進（競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース事業、資源管理等推進収入安定対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業等）
3. 「貸出資産健全化対策」（～令和２年度）に基づく、貸出資産健全化の促進
4. 生活関連資金（個人ローン）の各種商品化と融資推進
5. 代理業務（株式会社日本政策金融公庫等）の融資推進

（本年度貸出計画）

- ◎ 年度末残高 5,634百万円（前年度実績：5,508百万円）
- ◎ 年間平均残高 5,450百万円（前年度実績：5,511百万円）

《 共 済 事 業 》

「ＪＦ共済新３か年計画（令和２年度～令和４年度）」の初年度にあたる本年度は、生命・建物の保障を組合員・世帯構成員・地域住民に幅広く提供し、ＪＦ共済の輪の拡大を図り、この取組みを通じて、ＪＦ共済の主幹共済種目である普通厚生共済（チョコー）並びに生活総合共済（くらし）の保有契約量の維持及び共済事業収入の維持・拡大を図り、ＪＦ共済の健全性と信頼性の強化に努めます。

（重点実施事項）

1. 訪問活動を通じた組合員・地域住民とのコミュニケーションの強化
2. 医療共済を活用した純新規契約の推進の実施
3. 自然災害から財産を守るための普及推進の展開
4. 法人に対する普及推進の強化
5. 相談機能強化及び生活保障設計の提案を行うための職員の人材育成

《 購 買 事 業 》

令和２年度の原油動向の見通しについて、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済停滞が継続し価格が低迷する中、価格の下支えとなるＯＰＥＣやＯＰＥＣプラス等の更なる減産拡充が期待されるものの、景気回復には時間を要するものと思われ、需要減少は継続することが予想されます。

このような不安定な石油情勢が続く中、当組合としても情報収集と情報提供を適時に発信し、今後さらに加速して進む組合員の減少に伴う供給減少による石油関連施設の在り方について十分な検討を行って参ります。

また、漁家・漁村住民にとって密接する石油製品及び関連資材に対して、価格の低廉化と安定供給(調達・配送)に努めます。

(重点実施事項)

1. 石油類については、不安定な石油情勢・国内製品市況に対し、市況連動型の価格形成を実施することにより組合員には適正価格で供給し、安定供給(調達・配送)と安定的な組合運営に努める。
2. 漁業資材については、在庫品の適正な管理と合理的な供給体制の確立を図るとともに、低廉化に努め、組合員ニーズに対応した商品を積極的に推進する。
3. J F シェルナース基質(増殖魚礁)の取扱及び漁港整備事業(アルミ陽極・被覆防食工事及び防風柵設置工事)に伴う資材類の取扱について積極的に推進する。

《 販 売 事 業 》

昨年度は、大分県漁協合併以来、取扱高において過去最低額となり、昨年度末においては、新型コロナウイルスの影響により全国平均単価で2位を誇る中高級魚主体の本県漁業は、外食産業等の著しい需要の低迷により計り知れない打撃を被っています。さらに漁協組織では、組合員の高齢化や後継者不足等により就業者数の減少に歯止めがかからず、本県の漁業生産は厳しい状況が続いております。

このような中、本年度は昨年度末から甚大な被害を被っている新型コロナウイルス問題による需要減退や魚価の低迷の回復への対応等、販売強化が大きな課題となっています。この解決には、これまで以上に組合員との連携を深め、水産物の共販体制の強化並びに消費・流通の拡大、輸出への取組強化、大消費地への販売力強化並びに新規取引先の開拓、県内取引先及び学校給食や病院食、地元消費者への地産地消の推進等、本県水産物の消費拡大に向け、これまで以上に組合員・役職員一丸となって販売促進活動に積極的に取組みます。また、その成果により漁家所得の向上、漁業経営の安定を目指します。

(重点実施事項)

1. 漁船漁業においては、組合員協力のもと水産物の共販体制の強化に積極的に取り組むとともに、T h e おおいたブランドを中心とした大消費地への販売促進活動の更なる拡充を図る。また、既存の取引先を含め新規販売先の積極的な開拓を行い販売網の拡大を図り販売価格の向上並びに漁家経営の安定に努める。
2. 魚類養殖においては、水産物加工処理施設の処理能力の強化や機器整備等の増強を図り、様々な市場ニーズに応えた流通の販路拡大ならびに天然魚の加工・商品開発を含め養殖魚と天然魚をあわせた営業展開を行い取扱の拡大を図る。

また、J F グループを活用した他県系統組織との連携を強化し、輸出促進

等共販体制を推進するとともに、消費者には、県産養殖魚の信条である「安心・安全・おいしい」の普及活動を幅広く行い消費流通の拡大を推進し、養殖漁家経営の安定を目指す。

3. 県産水産物消費拡大の施策として、昨年度に引き続き J F 全漁連が重点的に取り組んでいるプライドフィッシュプロジェクトに呼応し、連携を強化する。また、昨年度より開始された J F 全漁連が運営する浜と消費者を繋ぐ産地直送ネットショップ「J F おさかなマルシェ ギョギョいち」でのネット販売を強化し、T h e おおいたブランドチャレンジ魚種を軸に、大消費地でのセールスや商談会など販売促進活動に積極的に取り組む。

また、「おおいた県産魚の日」(毎月第 4 金曜日)の周知を図り、県内産業者と連携し、大分県産魚の更なる消費拡大・魚食普及に努める。

《 製氷冷凍冷蔵事業 》

県下の漁獲量により大きく左右される製氷事業ですが、魚介類の鮮度保持に欠かせない製氷(砕氷・角氷)については、消費者へ向けた食の安全・安心を訴求するため、漁獲時・出荷時における適切な冷却管理を行い、販売単価の向上を目指します。

また、当該事業の関連施設については効率的な活用を行い、維持管理につきましては、日々の整備・点検の強化を行い良質な製氷の供給、冷凍品の供給、冷凍保管業務に努めます。

(重点実施事項)

1. 製 氷

組合員への安定的な氷の供給と利用促進に努め、消費者へ向けた食の安全・安心を訴求するための水産物の鮮度保持を推進し、販売単価の向上を目指す。

2. 冷凍冷蔵

老朽化が進む冷凍冷蔵施設の日々の点検業務を徹底し、機械設備のコスト削減、効率的運用を行うとともに、寄託品、在庫品の管理を徹底し収益性の向上に向けた新規顧客の開拓に努める。

3. 冷凍販売

漁船漁業及び養殖漁業における餌飼料の安定的な供給に努めるとともに、県下各海域で漁獲される県産魚の流通促進に努める。

《 加 工 事 業 》

水産物加工処理施設については、様々な市場ニーズに迅速かつ的確に対応した加工処理を施すとともに処理能力の強化並びに H A C C P による衛生管理等に積極的に取り組みます。また、本県で漁獲される各種未利用魚を含む水産物の独自製品の開発や学校給食・病院食向けの加工を行い、魚食普及並びに組合員の漁業収入の安定化を目指します。

(重点実施事項)

1. 消費ニーズに対応した水産加工品の新規製品開発・製造に取り組み、販路の開拓を行うとともに既存製品の消費動向等の検証を継続し、収益性の確保に努める。
2. 水産物加工処理施設における処理能力の強化、H A C C Pによる高度衛生管理手法により「安全・安心・衛生」を徹底し、製品の信用力の強化と販売力強化を図る。
3. 将来の県産魚の消費を担う子供たちへの学校給食向け加工品の開発や高齢者向けの病院食、介護福祉施設向けの加工品開発に取り組み、地産地消の推進を行うとともに、依然として魚離れが進む消費者への県産魚の消費拡大に取り組む。

《 利 用 事 業 》

組合員の高齢化並びに船齢の長期化が進む中、組合員の操業安全並びに漁業経営の安定を目指し、上架施設や漁船漁具保全施設、漁具倉庫等の保守並びに有効利用に努めます。

(重点実施事項)

1. 施設の保全に努め、組合員の労務面での負担軽減を目指し、維持管理における活用状況の検証や効率的利用の推進。

《 漁業自営事業 》

おさかなランド等、直営店舗における本県水産物の消費・宣伝活動並びに魚食普及を組合員並びに役職員一丸となって取り組み、地産地消の推進、対面販売等による消費者に向けた魚の情報の発信を行います。また、販売戦略における消費者ニーズや消費動向等の情報をいち早く各産地へ伝達し、県産水産物の消費拡大を目指します。

(重点実施事項)

1. 県下各漁港から品揃えを充実し、対面販売による消費者に向けた特徴ある県産魚介類のP Rと販売促進に努め、「おおいた県産魚の日」(毎月第4金曜日)に呼応し、県内消費者へ周知と消費拡大を目指す。
2. 其々の店舗ごとに地域の特性を活かした品揃え並びに販売促進を行い、店舗運営の効率性・収益性を検証し、経費削減とより一層の収益性の改善に努める。
3. 組合員が漁獲・生産した水産物のフェアやキャンペーン等を実施し、組合員と消費者のパイプ役としての役割を発揮する。

《 指 導 事 業 》

資源管理計画の積極的な啓発、推進に取り組み、種苗放流の実施や関連事業の導入

を図り、組合員の漁業経営の安定化を推進します。

(重点実施事項)

1. 水産資源の増大を図るため、適切な資源管理、繁殖保護を行う。
2. 新規漁業就業者の確保・育生に努めるとともに、青年部・女性部の活動を支援する。
3. 安全・安心な水産物の供給に必要な情報の収集・伝達を行う。
4. 資源管理等推進収入安定対策事業・水産業競争力強化緊急事業等の推進を積極的に行う。

3. リスク管理の体制

(1) 基本方針

厳しい漁業環境に対する組合組織・事業の改革を推進するとともに、事業体制に即した業務の多様化・リスクの範囲拡大が続くなかで、万全なリスク管理に取組む為、リスクを客観的、総合的に把握できる機能及び体制づくりを早急に構築するとともに、リスク情報を業務運営や方針決定などの意志決定に反映して参ります。

(2) 審査体制

当組合において、貸出しに係る審査は一次審査を各支店、二次審査を本店・信用事業部が担当し、貸出業務の健全性の維持に努めています。

審査にあたっては、貸付規程により特定の貸出先に偏ることのないように十分に留意するとともに、個別案件についても、貸出先の信用力、経営内容等を総合的に審査し、信用リスクの管理を徹底しております。

更に、代表理事並びにリスクマネージャーによる点検を実施するとともに、金融検査マニュアルの内容等を踏まえた『資産自己査定要領』に基づく自己査定による適正な償却・引当てを実施しております。

また、担当職員については、リスク管理実践力の向上を図るため、リスク点検の実施要領、回収困難債権の回収・償却方法等に係る研修を開催し、審査能力の向上に努めています。

(3) 内部検査・検査体制

内部検査については、本店に内部検査室を設置し、内部牽制機能の充実、強化に努めております。

また、検査実施にあたっては、本店及び24支店・3取次店に対し、漁協監事による監査、行政庁による検査とも連携して、検査の実効性を高めるとともに、

事務組織の改善等について積極的に指導しております。

(4) その他〈リスク管理に対する取組等〉

リスク管理体制の強化を図るために、リスク管理に関する情報収集及び担当者への適切な情報提供を行い、担当職員の専門能力の向上を図るとともに、行政当局をはじめ農林中央金庫との緊密な連絡・協調体制づくりを推進しております。

4. 法令遵守の体制

(1) 基本方針

協同組合原則を基本理念とする漁協においても、組織・事業全般にわたり遵法精神に則って運営することが求められておりますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを基本理念としております。

(2) 運営体制等法令遵守の体制

漁協の法令遵守態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、『コンプライアンス推進委員会』を設置し、①コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進に関すること、②コンプライアンス・マニュアル、関連諸規程制定等の見直し、③コンプライアンスの実施に係る年度計画の検討並びに定期的な進捗管理、実績検討等、④コンプライアンスに係る重要な要整備事項の検討、⑤コンプライアンスに係る重要な組合内外の情報等に関すること等を審議し、その内容について適宜理事会において、協議・報告しております。

5. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆様からのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

① 利用者サポート等管理責任者の設置

② ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆様方からのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情

等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

(2) 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決が出来ず、利用者の方が紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用頂けます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会をご紹介いたします。)

尚、利用者の皆様方が直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

6. 漁業者等の経営の改善のための取組みの状況

- (1) 組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 事業を営む組合員等の皆さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員の皆さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
- (3) 組合員等の皆さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員等の皆さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
- (4) 組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- (5) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

7. 地域の活性化のための取組みの状況

○ 漁民の森づくり活動

豊かな漁場を維持する上で、森林から供給される河川水が水産資源の保護育成に重要な役割を果たしていることへの認識が高まっている中で、漁場環境の維持・保全を図ることを目的とした森林づくり『漁民の森づくり活動』を展開しております。

○ 魚食普及活動

“県産魚を美味しく食べよう”と大分県漁協では、魚食普及活動として県下各地で幅広い年代を対象に大分の魚を利用したお魚料理教室を開催しています。

私たちが健全な食生活をおくる上で優れた栄養特性を持つ魚介藻類の役割を高めて行くことは極めて重要になっており、一方で魚介類の消費減退が顕著になっている中、家庭での魚介藻類を食べる機会を増やすためにも、より一層の県産水産物の消費や理解促進、魚食文化の普及に繋げていくことを目的としております。

○ 青年女性漁業者交流大会

本県漁業の現況は、漁獲量の減少、増大する輸入水産物による魚価の低迷、就業者の高齢化、後継者不足等引続き厳しい環境にあり、一方、TAC制度など新海洋秩序への移行による漁業の転換期を迎えており、漁業を将来にわたって健全に維持発展させるためには資源管理型漁業への積極的取組み、栽培漁業の定着を推進することと併せて、漁業に誇りと責任を持って取組む後継者の育成が必要不可欠の課題であります。その為、この課題の取組みにあたり、明日の漁業を担う青年・女性漁業者グループの代表が日頃取組んでいる技術改良、漁業経営の合理化等の成果を発表するとともに、広く研究討論を深め、相互研鑽の機会をもつことは有意義であり、且つ明日への貴重な道標になることを確信して、大分県青年女性漁業者交流大会の開催を行っております。

8. 業 績（令和元年度）

各事業毎の業績については、次のとおりであります。

① 信 用 事 業

貯金業務につきましては、大分県漁協貯蓄目標額25,527百万円を計画し、貯蓄推進運動を展開しましたが、公金貯金等の払い戻しにより、年度末残高は24,526百万円と前年比1,220百万円減少、目標額を達成(達成率96.07%)することが出来ませんで

した。

また、平均残高においても、25,801百万円(前年比788百万円減少)となり、前年度実績を下回る結果となりました。

貸出業務につきましては、短期資金では国の資源管理等推進収入安定対策事業(積立ぷらす制度)及び漁業経営セーフティーネット構築事業に加入するために必要な積立資金に対する貸出を積極的に行った他、長期資金では国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業(機関換装等)にかかる設備資金や、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース事業)にかかる漁船購入(漁船建造)資金及び漁船漁業における漁具等購入資金及び養殖漁業における飼料等購入資金の貸出を行いました。一方で、全国のJF系統で取組んでいる「貸出資産健全化対策」(平成30年度～令和2年度)に基づき、引き続いて不良債権の圧縮処理に努めました。令和元年度については浜の担い手漁船リース事業を活用した漁船建造資金に対する貸出が増加したことから貸出金残高は増加しました。

この結果、年度末残高は5,508百万円(前年比73百万円増加)となり前年度実績は上回ったものの年度当初計画については下回りました、平均残高については5,511百万円(前年比349百万円減少)となり前年度実績、年度当初計画を下回る結果となりました。

また、制度資金の新規貸出につきましては、漁業近代化資金640百万円(前年比287百万円増加)の融資を行った他、(株)日本政策金融公庫の取扱いも行いました。

なお、貯貸率につきましては、年度末残高で22.4%、年間平均残高では21.4%という結果になりました。

為替・決済業務につきましては、ゆうちょ・JA・セブンイレブン・ローソン・イーネット(ファミリーマート等)でのATM取扱手数料無料化および公共料金口座振替・ネットバンク等を積極的に推進しており、その結果、年々顕著に向上し利用者の利便性の向上に努めました。

② 共 済 事 業

令和元年度の共済事業につきましては、普通厚生共済(チョコー)の新規契約保障共済金額は、引き続き、新規契約の普及推進を積極的に行いましたが、平成29年度より順次満期を迎えている一時払養老共済(お宝)の払出分の受入れが計画どおりに進まなかったこと及び年度末には新型コロナウイルス感染拡大の影響による訪問活動の自粛等を受け、計画比31%の601百万円となり、大幅に計画を下回る結果となりました。

一方、生活総合共済(くらし)の新規補償共済金額については、引き続き、新規加入の推進並びに既存の契約に対して切替の推進を行ったことから、計画比109%の1,094百万円の実績となり、3期連続で計画を達成することができました。

また、短期共済の火災共済(カサイ)、乗組員厚生共済(ノリコー)については、契約件数、補償額ともに前年並みの実績をあげることができました。

昨年度に引き続き、ご契約者台帳の整備を実施し、地域住民とのコミュニケーション

ョンの強化を図りました。

③ 購 買 事 業

令和元年度の原油需給について、需要面では世界経済の減速を受け伸びが鈍化する中、供給面ではOPEC等が需給均衡を目指した協調減産に取り組んだ結果、需給バランスは保たれた状態で推移していました。また、ドバイ原油価格は、年度当初から1月末までは60ドル～70ドル間で推移しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済減退懸念に加え、3月に開催されたOPEC協議において、OPECとOPECプラスがサウジアラビアが提案した減産案をロシアが拒否したことで、サウジアラビアが増産姿勢を打ち出し原油市況が一気に崩れ、3月には25ドルまで下落しました。

このような状況の下、当組合では、国内市況価格に連動した適正価格体制を維持し安定供給に努めた結果、主要な石油類の漁協全体の供給数量実績は、A重油9,884KL(前年比841KL減少)、軽油については7,725KL(前年比370KL減少)と共に前年比減少となりました。

また、資材類については、JFグループ商品であるJFバッテリー、JF亜鉛板等を中心に積極的に推進するとともに、JFシェルナース(増殖魚礁)の取扱いや、漁港整備に伴うアルミ陽極及び被覆防食材料等の取扱いを重点的に推進し、購買事業全体の収益確保に努めました。

④ 販 売 事 業

大分県漁協の取扱高は、平成14年の合併初年度において23,846百万円の実績でしたが、平成20年代以降、毎年約150億円前後で推移したものの令和元年度は14,045百万円(前年比93.8%)と過去10年間で最も低く、150億円の大台を大きく下回る実績となりました。

漁業種別に見ると漁船漁業において、昨年取扱量において15,000㌧まで水揚げが回復したまき網漁業ですが、令和元年度において取扱量12,182㌧(前年比78%)と減少したものの比較的単価の高い魚種の水揚げにより、取扱金額では前年比107%となりました。その他の漁船漁業の取扱金額については、前年比、船曳網漁業72%、小型底引網漁業90%、建網82%、延縄漁業89%といずれも前年度を下回る大変厳しい実績となりました。

また、平成19年から減少が続いていた本県主力の一本釣り漁業は、昨年度に取扱数量1,390㌧と過去最低を記録しましたが、令和元年度は取扱数量1,499㌧(前年比107%)、取扱金額で前年比115%と数量・金額ともに増加に転じました。

一方、養殖漁業においては、養殖ブリの取扱数量は前年比105%でしたが、単価下落の影響を受け取扱金額は98%となりました。また、養殖ヒラメにおいては取扱量が417㌧から284㌧(△133㌧)と大幅に減少し、取扱金額においても前年比85%となり、養殖漁業合計で前年7,061百万円から6,618百万円(△443百万円)の実績となりました。

⑤ 製氷冷凍冷蔵事業

水揚不振の状況ではありましたが、氷供給高は前年比100%の169百万円の実績となりました。また、冷凍販売事業は昨年比31%の105百万円、冷凍保管料収入では前年比116%の取扱実績となりました。

⑥ 加工事業

水産物加工処理施設におきましては、本格稼動から9年目を迎え、養殖ブリ類の出荷形態がラウンド出荷から需要が高まるフィレ加工出荷へと移行するなか、夏ぶりの需要増加等、求められている流通ニーズに的確に対応し、昨年度63万尾を大きく上回る72万尾を処理した結果、大分県下の加工事業全体の取扱金額は970百万円(前年比105%)の実績となりました。

また、未利用魚の加工や学校給食・病院食などの商品開発も行い、天然ぶりを主体とする加工にも積極的に取り組んで参りました。

⑦ 利用事業

漁船漁業・養殖漁業において様々な漁業に携わる組合員の安全操業を念頭に、漁船上架施設、漁具倉庫等の保守管理並びに効率的利用の提供に努め、組合員の財産である漁船・漁具等の維持保全対策に積極的に取り組んで参りました。

⑧ 漁業自営事業

おさかなランド(明野店・わさだ店)においては、組合員の魚価の向上並びに漁家経営の安定に繋がるべく、県漁協の組織をいかした仕入れや対面販売による消費者への魚食普及を積極的に行った結果、昨年並みの実績を上げることが出来ました。

また、銀たちの郷(くにさき)においては、地域の特性や特長を活かしアンテナショップとしての機能を発揮し、組合員とともに県産魚の消費拡大並びに魚食普及に努めて参りました。

⑨ 指導事業

県下各地区において、稚魚・稚貝等の中間育成及び種苗放流を実施し、漁業資源の増大に向けた資源回復計画の取組みを実施したほか、県下各地で幅広い年代を対象に、各地区の女性部・青年部等が中心となり県産魚を利用したお魚料理教室を開催し、魚食普及活動に努めました。

その他、将来にわたって漁業が持続的に発展していくために、新規漁業就業者の確保・育成を推進するための漁業人材育成総合支援事業、水産業競争力強化緊急対策事業、流木等被害防止緊急防除事業等の国・県の事業を積極的に活用いたしました。

9. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

資 産 の 部	30 年 度 末	元 年 度 末	負 債 ・ 純 資 産 の 部	30 年 度 末	元 年 度 末
信 用 事 業 資 産	23,412,834	22,345,434	信 用 事 業 負 債	25,777,419	24,548,968
現 金	370,876	391,754	貯 金	25,746,401	24,525,915
預 け 金	17,790,525	16,619,277	当 座 性 貯 金	10,078,080	10,224,650
系 統 預 け 金	17,232,436	16,122,263	定 期 性 貯 金	15,490,522	14,122,110
系 統 外 預 け 金	558,089	497,014	定 期 積 金	177,799	179,155
貸 出 金	5,435,509	5,508,203	その他の信用事業負債	27,489	20,211
手 形 貸 付 金	1,230,507	1,268,629	代 理 業 務 勘 定	0	70
証 書 貸 付 金	3,675,303	3,808,342	債 務 保 証	3,529	2,772
当 座 貸 越	529,699	431,232			
その他の信用事業資産	28,551	25,492	共 済 事 業 負 債	119,893	53,080
債 務 保 証 見 返	3,529	2,772	共 済 資 金	102,465	35,953
貸 倒 引 当 金	▲ 216,156	▲ 202,064	未 経 過 共 済 付 加 収 入	17,428	17,127
共 済 事 業 資 産	2,368	1,475	流 動 負 債	834,388	959,621
未 収 共 済 付 加 収 入	2,368	1,475	経 済 事 業 未 払 金	629,959	559,284
			経 済 事 業 雑 負 債	10,165	8,899
			未 払 法 人 税 等	8,167	8,167
流 動 資 産	2,439,545	2,075,959	その他の流動負債	186,097	383,271
受 取 手 形	42,100	42,100			
経 済 事 業 未 収 金	2,136,059	1,759,599			
経 済 事 業 雑 資 産	19,800	7,620	固 定 負 債	348,230	332,677
棚 卸 資 産	351,107	364,818	リ ー ス 債 務	2,236	0
その他の流動資産	398,138	397,728	受 入 保 証 金	306,040	301,035
貸 倒 引 当 金	▲ 507,659	▲ 495,906	長 期 資 産 除 去 債 務	4,499	4,597
			その他の固定負債	35,455	27,045
固 定 資 産	4,780,967	4,905,128	諸 引 当 金	1,254,788	1,198,266
有 形 固 定 資 産	2,853,304	2,969,371	賞 与 引 当 金	57,616	55,031
減 価 償 却 資 産	7,723,785	7,749,731	退 職 給 付 引 当 金	1,169,840	1,115,140
減 価 償 却 累 計 額	▲ 5,859,879	▲ 5,992,835	遭 難 救 助 引 当 金	19,100	19,000
土 地	988,912	986,151	睡 眠 貯 金 払 戻 引 当 金	8,232	9,095
建 設 仮 勘 定	486	226,324			
無 形 固 定 資 産	13,986	33,202	繰 延 税 金 負 債	—	—
外 部 出 資	1,832,100	1,829,100			
系 統 出 資	1,498,650	1,498,650	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,271	6,271
系 統 外 出 資	311,550	308,550	負 債 の 部 合 計	28,340,989	27,098,883
子 会 社 等 出 資	21,900	21,900	出 資 金	1,579,372	1,527,015
長 期 前 払 費 用	46,995	39,005	資 本 準 備 金	79,966	79,966
長 期 特 定 資 産	3,873	3,876	利 益 剰 余 金	762,551	774,278
その他の固定資産	30,709	30,574	利 益 準 備 金	740,957	761,451
			そ の 他 利 益 剰 余 金	21,594	12,827
			当 期 未 処 分 剰 余 金	21,594	12,827
			(うち当期剰余金)	(21,594)	(12,827)
繰 延 税 金 資 産	41,350	38,426	処 分 未 済 持 分	▲ 102,215	▲ 130,121
			組 合 員 資 本 計	2,319,674	2,251,138
			土 地 再 評 価 差 額 金	16,401	16,401
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	16,401	16,401
			純 資 産 の 部 合 計	2,336,075	2,267,539
合 計	30,677,064	29,366,422	合 計	30,677,064	29,366,422

10. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	金 額					
	平成 30 年 度			令和 元 年 度		
I 事業総利益			1,832,985			1,811,274
(1) 信用事業収益		254,135			221,176	
資金運用収益	218,456			188,137		
(うち預け金利息)	(1,614)			(1,518)		
(うち貸出金利息)	(96,819)			(74,054)		
(うち受入利子補給金)	(17,688)			(19,663)		
(うち受取奨励金)	(91,365)			(85,902)		
(うち受取特別配当金)	(10,970)			(7,000)		
役務取引等収益	19,071			17,818		
その他事業直接収益	16,608			15,221		
(2) 信用事業直接費		94,007			66,076	
資金調達費用	14,856			14,266		
(うち貯金利息)	(14,826)			(14,251)		
(うち給付補填備金繰入)	(30)			(15)		
(うち支払雑利息)	(0)			(0)		
役務取引等費用	7,379			7,198		
その他事業直接費用	1,450			1,230		
(うち融資保険料)	(1,450)			(1,230)		
その他経常費用	70,322			43,382		
(うち信用雑費用)	(57,407)			(57,474)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(12,915)			(▲ 14,092)		
(うち貸出金償却)	(—)			(—)		
信用事業総利益			160,128			155,100
(3) 共済事業収益		52,317			41,981	
共済付加収入	41,160			32,732		
共済受入手数料	3,455			3,412		
共済雑収益	7,702			5,837		
(4) 共済事業直接費		2,943			1,588	
共済雑費用	2,943			1,588		
共済事業総利益			49,374			40,393
(5) 購買事業収益		3,854,646			4,075,196	
購買品供給高	3,815,783			4,028,784		
購買雑収益	38,863			46,412		
(6) 購買事業直接費		3,369,668			3,557,965	
購買品供給原価	3,330,113			3,507,543		
購買供給費	42,470			43,718		
その他の費用	▲ 2,915			6,704		
(うち購買雑費用)	3,222)			(2,962)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 6,137)			(3,742)		
(うち貸倒損失)	(—)			(—)		
購買事業総利益			484,978			517,231
(7) 販売事業収益		4,247,504			4,510,680	
販売品販売高	3,632,909			3,915,779		
受託販売手数料	459,393			444,918		
販売雑収益	155,202			149,983		
(8) 販売事業直接費		3,704,860			4,016,720	
販売品販売原価	3,424,616			3,761,794		
販売費	280,303			258,193		

(単位:千円)

科 目	金 額					
	平成 30 年 度			令和 元 年 度		
その他の費用	▲ 59			▲ 3,267		
(うち販売雑費用)	(2,109)			(141)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 2,168)			(▲ 3,408)		
(うち貸倒損失)	(—)			(—)		
販売事業総利益			542,644			493,960
(9) 製氷冷凍事業収益		546,548			327,169	
氷 供 給 高	168,542			168,635		
冷凍販売品販売高	333,233			104,581		
冷凍保管料	43,952			51,349		
製氷冷凍雑収益	821			2,604		
(10) 製氷冷凍事業直接費		496,709			257,996	
氷 供 給 原 価	113,998			113,826		
冷凍販売品販売原価	363,046			136,975		
製氷冷凍販売費	2,249			1,797		
その他の費用	17,416			5,398		
(うち製氷冷凍雑費用)	(19)			(9,282)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,397)			(▲ 3,884)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)			(—)		
製氷冷凍事業総利益			49,839			69,173
(11) 加工事業収益		927,580			972,754	
加工品販売高	924,832			969,949		
加工雑収益	2,748			2,805		
(12) 加工事業直接費		878,827			894,108	
加工品販売原価	875,120			892,338		
その他の費用	3,707			1,770		
(うち加工雑費用)	(47)			(2,102)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)			(—)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,660)			(▲ 332)		
加工事業総利益			48,753			78,646
(13) 利用事業収益		68,209			57,317	
受入利用料	62,776			51,865		
利用雑収益	5,433			5,452		
(14) 利用事業直接費		37,247			29,416	
利用事業費	36,821			29,306		
その他の費用	426			110		
(うち利用雑費用)	(138)			(371)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(288)			(▲ 261)		
利用事業総利益			30,962			27,901
(15) 漁業自営事業収益		377,011			342,720	
漁業自営販売高	376,041			342,132		
漁業自営雑収益	970			588		
(16) 漁業自営事業直接費		379,828			334,501	
漁業自営販売原価	379,536			334,093		
その他の費用	292			408		
(うち漁業自営雑費用)	(326)			(394)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 34)			(14)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(—)		
漁業自営事業総利益			▲ 2,817			8,219

(単位:千円)

科 目	金 額				
	平成 30 年 度		令和 元 年 度		
(17) 指導事業収入		826,107		707,488	
(18) 指導事業支出 (うち貸倒引当金繰入額)		357,891 (7,245)		287,917 (▲ 7,805)	
指導事業収支差額			468,216		419,571
(19) 無線事業収入		2,222		2,121	
(20) 無線事業支出		1,314		1,041	
無線事業収支差額			908		1,080
Ⅱ 事業管理費			1,879,080		1,873,177
① 人件費		1,320,939		1,317,196	
② 旅費交通費		16,419		14,945	
③ 業務費		77,582		76,304	
④ 諸税負担金		57,446		60,079	
⑤ 施設費		226,460		230,621	
⑥ 減価償却費		174,579		168,616	
⑦ 雑費		5,655		5,416	
事業利益			▲ 46,095		▲ 61,903
Ⅲ 事業外収益			91,471		108,715
① 受取利息		17,434		19,175	
② 受取出資配当金		39,830		48,651	
③ 受入補助金		5,661		8,101	
④ 賃貸料		17,543		15,633	
⑤ 諸引当金等戻入		2,662		2,871	
⑥ 雑収益		8,341		14,284	
Ⅳ 事業外費用			13,531		21,646
① 寄付金		467		318	
② 支払利息		0		0	
③ 長期前払費用償却費		8,160		7,990	
④ 諸引当金等繰入		2,871		3,053	
⑤ 雑費用		2,033		10,285	
経常利益			31,845		25,166
Ⅴ 特別利益			123,975		55,812
① 固定資産処分益		728		2,590	
② 固定資産取得補助金		123,247		53,222	
③ その他の特別利益		0		0	
Ⅵ 特別損失			125,750		57,060
① 固定資産処分損		4,029		2,009	
② 固定資産圧縮損		120,441		53,222	
③ 減損損失		1,280		1,829	
④ その他の特別損失		0		0	
税引前当期利益			30,070		23,918
Ⅶ 法人税、住民税及び事業税			8,167		8,167
Ⅷ 法人税等調整額			309		2,924
当期剰余金			21,594		12,827
土地再評価差額金取崩額			0		0
前期繰越剰余金			0		0
当期未処分剰余金			21,594		12,827

11. 注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(外部出資含む)の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - (1) 子会社等株式は、移動平均法による原価法です。
 - (2) 外部出資に計上したその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - (1) 繰越購買品に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (2) 繰越販売品に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (3) 繰越冷凍販売品に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (4) 繰越原材料に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - (5) 貯蔵品に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 減価償却資産の償却方法は定額法です。
 - ② 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
 - ③ 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
 - ④ 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。

魚礁、消波堤負担金等については均等償却によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 引当金の計上方法は以下の通りです。
 - (1) 貸倒引当金は、自己査定実施要領、経理規程及び貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。

全ての債権は、自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
 - (5) 睡眠貯金払戻引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 当期圧縮記帳額は53,222,434円です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電算機等の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は、以下の通りです。

・担保に供している資産	系 統 預 け 金	1,000,000,000円
-------------	-----------	----------------

	系統外預け金	27,000,000円
・担保資産に対応する債務	為替資金決済	6,215,550円

4. 子会社等に対する金銭債務総額は、1,689,849円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、24,511,312円です。

6. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は1,020,575,973円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものです。

(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,444,000円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,024,019,973円です。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額までの資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,334,817円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が、2,259,813円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成13年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は6,081,208円です。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高はありません。
2. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。

(1) グループिंगの方法

業務用資産については、本店を共用資産とし、管理会計の最小区分である支店単位でグループピングするとともに、本支店から独立した会計単位を有する工場及び直販店は個別のグループとしております。また、遊休資産及び賃貸資産については、物件毎に個別の資産グループとしております。

(2) 当事業年度において減損損失を認識した資産又は資産グループ

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
保 戸 島 支 店	遊 休 資 産	土 地	1,829,127 円
合 計			1,829,127 円

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については今後の使用見込みがなく、かつ土地の時価が著しく減少しているため、これらの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却価額としており、正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入れや事業資金の貸付け等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付けを行っており、残った資金は農林中金に預け入れております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、84.7%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用事業部審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合は、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,090,891円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(4. 参照のこと)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金	391,754,551	391,754,551	—
(2) 預け金	16,619,276,957	16,619,320,938	43,981
(3) 貸出金	5,508,203,361		
貸倒引当金(※)	▲ 202,064,090		
	5,306,139,271	5,454,463,574	148,324,303
(4) 経済事業未収金	1,759,599,319	1,759,599,319	—
資 産 計	24,076,770,098	24,225,138,382	148,368,284
(1) 貯 金	24,525,915,116	24,532,340,587	6,425,471
(2) 経済事業未払金	559,283,867	559,283,867	—
負 債 計	25,085,198,983	25,091,624,454	6,425,471

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分毎に、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付金については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資 (※ 1)	1,498,650,000
② 系統外出資 (※ 1)	308,550,000
③ 子会社等出資 (※ 1)	21,900,000
合 計	1,829,100,000

(※ 1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金融債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 け 金	16,619,276,957	0	0	0	0	0
貸 出 金(※)	2,086,178,992	431,675,960	361,928,602	299,130,047	256,332,008	1,049,718,467
合 計	18,705,455,949	431,675,960	361,928,602	299,130,047	256,332,008	1,049,718,467

(※) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の1,023,239,285円は、含めておりません。

なお、一部の金融機関向けの貸出金144,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※)	23,882,111,115	321,640,177	229,282,612	59,123,855	33,747,357	10,000
合 計	23,882,111,115	321,640,177	229,282,612	59,123,855	33,747,357	10,000

(※) 貯金のうち要求払貯金10,224,649,853円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補填備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,169,840,000 円
退職給付費用	69,530,000 円
退職給付の支払額	124,230,000 円
期末における退職給付引当金	1,115,140,000 円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,115,140,000 円
退職給付引当金	1,115,140,000 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 69,530,000 円

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る為の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において同組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、18,931千円となっています。

また、翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は、216,900千円(令和2年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込額)となっております。

XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

【繰延税金資産】

税務上の繰越欠損金	42,216,190 円
貸倒引当金超過額及び貸出金償却	365,525,751 円
退職給付引当金超過額	332,509,601 円
賞与引当金超過額	15,221,512 円
減価償却限度超過額	632,874 円
仮受金	10,898,451 円
減損損失	10,253,254 円
その他	25,150,069 円

繰延税金資産小計	802,407,702 円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (* 1)	△ 18,373,902 円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△ 744,970,000 円
評価性引当額小計	△ 763,343,902 円
繰延税金資産合計(A)	39,063,800 円

【繰延税金負債】

その他	△ 637,430 円
繰延税金負債合計(B)	△ 637,430 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	38,426,370 円

(* 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	—	—	21,569,686	—	20,646,504	42,216,190
評価性引当額	—	—	—	—	—	△18,373,902	△18,373,902
繰越税金資産	—	—	—	21,569,686	—	2,272,602	(b)23,842,288

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な事項の内訳は、以下の通りです。

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金にされない項目	10.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 28.13%
住民税均等割額	34.15%
教育情報資金	△ 1.27%
評価性引当額の増減	1.95%
その他	1.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.37%

XIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XV. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積もり資産除去債務を計上しております。債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として44年)としており、割引率は2.18%を適用しております。

当事業年度において資産除去債務に計上した金額は4,498,920円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額4,498,920円と時の経過による資産除去債務の調整額98,076円の合計4,596,996円であります。

2. 当組合は、漁港管理条例、港湾施設管理条例等に基づき、大分県または関係市町村からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、占用終了時にはこれら施設等の原状回復にかかる債務を有しておりますが、占用許可を受け設置したこれらの施設については、漁港管理条例等により首長の許可無しで施設を撤去することはできず、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

XVII. その他の注記

該当ありません。

12. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成30年度末	令和元年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	30,070	23,918
減価償却費	205,336	196,812
減損損失	1,280	1,829
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)	313	863
貸倒引当金の増減額(△は減少)	33,375	△ 25,845
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 692	△ 2,586
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 6,860	△ 54,700
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 2,000	△ 1,200
信用事業資金運用収益	△ 218,456	△ 188,137
信用事業資金調達費用	14,856	14,266
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取利息及び受取出資配当金	△ 57,264	△ 67,826
支払利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	3,300	△ 581
固定資産除去損	2,955	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	△ 2,805	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△は純増)	423,931	△ 72,694
預け金の純増減(△は純増)	△ 800,000	1,500,000
貯金の純増減(△は純減)	△ 7,924	△ 1,220,486
信用事業借入金の純増減(△は純減)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,654	3,059
その他の信用事業負債の純増減	△ 1,076	△ 7,437
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減(△は純増)	0	0
共済借入金の純増減(△は純減)	0	0
共済資金の純増減(△は純減)	63,339	△ 66,512
未経過共済付加収入の純増減	0	0
その他の共済事業資産の純増減	△ 933	893
その他の共済事業負債の純増減	528	△ 301
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△は純増)	△ 81,601	481,592
経済事業雑資産の純増減(△は純増)	△ 3,300	12,180
棚卸資産の純増減(△は純増)	29,581	△ 13,710
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△は純減)	22,192	△ 175,807
経済事業雑負債の純増減(△は純減)	8,645	△ 1,265
その他流動資産の純増減	132,673	409
その他流動負債の純増減	39,139	197,174

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成30年度末	令和元年度末
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	0	0
その他の資産の純増減	8,728	8,122
その他の負債の純増減	△ 51,629	△ 15,553
信用事業資金運用による収入	217,775	188,366
信用事業資金調達による支出	△ 14,882	△ 14,267
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△ 14,060	700,576
受取利息及び出資配当金の受取額	57,264	67,826
支払利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 8,167	△ 8,167
事業活動によるキャッシュ・フロー	35,037	760,235
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	123,247	53,222
固定資産の取得による支出	△ 195,881	△ 388,132
固定資産の売却による収入	△ 3,275	1,568
外部出資による支出	△ 145,000	0
外部出資の売却等による収入	0	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,909	△ 330,342
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	0	0
長期借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	10,638	4,251
出資の払戻しによる支出	△ 72,771	△ 56,608
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の譲渡による収入	△ 55,017	△ 75,104
持分の取得による支出	70,188	47,198
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,962	△ 80,263
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 232,835	349,630
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,166,236	2,933,402
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,933,402	3,283,032

13. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目		平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
1	当 期 未 処 分 剰 余 金	21,594	12,827
2	任 意 積 立 金 取 崩 額	—	—
	計	21,594	12,827
3	剰 余 金 処 分 額	20,494	12,127
	(1) 資 本 準 備 金	—	—
	(2) 利 益 準 備 金	20,494	12,127
	(3) 任 意 積 立 金	—	—
	(4) 出 資 配 当 金	—	—
	(5) 事 業 分 量 配 当 金	—	—
4	次 期 繰 越 剰 余 金	1,100	700

(注) 令和元年度において、次期繰越剰余金に含まれる法第55条第7項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金)は、700千円である。

14. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月30日

大分県漁業協同組合

代表理事組合長 山本 勇

15. 貯 金

(1) 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

		平成 30 年 度 末		令和 元 年 度 末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	999	(0.0)	3,673	(0.0)
	普 通 貯 金	9,733,299	(37.8)	9,668,662	(39.5)
	貯 蓄 貯 金	1,003	(0.0)	1,085	(0.0)
	通 知 貯 金	0	(0.0)	0	(0.0)
	別 段 貯 金	310,676	(1.2)	516,679	(2.1)
	納 税 準 備 貯 金	32,103	(0.1)	34,551	(0.1)
	計	10,078,080	(39.1)	10,224,650	(41.7)
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	15,457,397	(60.1)	14,087,719	(57.5)
	【うち固定自由金利定期】	【 15,397,395 】	【 59.9 】	【 14,027,717 】	【 57.3 】
	【うち変動自由金利定期】	【 60,002 】	【 0.2 】	【 60,002 】	【 0.2 】
	積 立 定 期 貯 金	33,125	(0.1)	34,391	(0.1)
	計	15,490,522	(60.2)	14,122,110	(57.6)
定 期 積 金		177,799	(0.7)	179,155	(0.7)
合 計		25,746,401	(100.0)	24,525,915	(100.0)
組 合 員 貯 金		12,093,562	(47.0)	11,721,443	(47.8)
組 合 員 以 外 の 貯 金		13,652,839	(53.0)	12,804,472	(52.2)
地 方 公 共 団 体		2,833,556	(11.0)	2,537,066	(10.3)
金 融 機 関		0	(0.0)	0	(0.0)
そ の 他		10,819,283	(42.0)	10,267,406	(41.9)

(注1) 固定自由金利定期 : 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(2) 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	平成 30 年 度		令和 元 年 度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
流 動 性 貯 金	10,169,648	(38.2)	10,112,350	(39.2)	▲ 57,298
定 期 性 貯 金	15,922,994	(59.9)	15,094,820	(58.5)	▲ 828,174
定 期 積 金	193,256	(0.7)	188,322	(0.7)	▲ 4,934
そ の 他 の 貯 金	303,156	(1.2)	405,650	(1.6)	102,494
計	26,589,054	(100.0)	25,801,142	(100.0)	▲ 787,912
譲 渡 性 貯 金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	26,589,054	(100.0)	25,801,142	(100.0)	▲ 787,912

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 積立定期貯金

(3) 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 30 年 度 末	令和 元 年 度 末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

16. 貸 出 金

(1) 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	平成30年度末		令和元年度末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
手 形 貸 付 金	1,230,507	(22.6)	1,268,629	(23.0)	38,122
証 書 貸 付 金	3,675,303	(67.6)	3,808,342	(69.1)	133,039
当 座 貸 越	529,699	(9.8)	431,232	(7.9)	▲ 98,467
合 計	5,435,509	(100.0)	5,508,203	(100.0)	72,694
固 定 金 利 貸 出	5,435,509	(100.0)	5,508,203	(100.0)	72,694
変 動 金 利 貸 出	—	(—)	—	(—)	—
組 合 員 貸 出	4,031,776	(74.2)	3,831,920	(69.6)	▲ 199,856
組 合 員 以 外 の 貸 出	1,403,733	(25.8)	1,676,283	(30.4)	272,550
地 方 公 共 団 体	0	(0.0)	0	(0.0)	0
金 融 機 関	144,000	(2.6)	144,000	(2.6)	0
そ の 他	1,259,733	(23.2)	1,532,283	(27.8)	272,550

(2) 科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

	平成30年度末		令和元年度末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
手 形 貸 付 金	1,326,763	(22.6)	1,344,875	(24.4)	18,112
証 書 貸 付 金	3,995,725	(68.2)	3,692,203	(67.0)	▲ 303,522
当 座 貸 越	538,509	(9.2)	474,521	(8.6)	▲ 63,988
合 計	5,860,997	(100.0)	5,511,599	(100.0)	▲ 349,398

(3) 貸出金使途別・資金別残高

(単位:千円、%)

		平成 30 年 度 末		令和 元 年 度 末		増 減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
漁業	設 備 資 金	1,211,431	(22.3)	1,115,529	(20.3)	▲ 95,902
	運 転 資 金	3,260,759	(60.0)	3,548,735	(64.4)	287,976
そ の 他 資 金		963,319	(17.7)	843,939	(15.3)	▲ 119,380
合 計		5,435,509	(100.0)	5,508,203	(100.0)	72,694
漁 業 関 係 貸 出 金		4,472,190	(82.3)	4,664,264	(84.7)	192,074
生 活 関 係 貸 出 金		245,248	(4.5)	231,881	(4.2)	▲ 13,367
	うち住宅ローン	191,689	(3.5)	187,024	(3.4)	▲ 4,665
	うち自動車ローン	9,513	(0.1)	9,261	(0.1)	▲ 252
	うちカードローン	4,275	(0.1)	3,152	(0.1)	▲ 1,123
そ の 他		718,071	(13.2)	612,058	(11.1)	▲ 106,013
合 計		5,435,509	(100.0)	5,508,203	(100.0)	72,694

(4) 貸出金担保別内訳

(単位:千円)

	平成 30 年 度 末	令和 元 年 度 末	増 減
貯 金 等	671,709	651,896	▲ 19,813
有 価 証 券	—	—	—
動 産	924,593	873,938	▲ 50,655
不 動 産	756,486	715,041	▲ 41,445
そ の 他 担 保 物	178,190	175,210	▲ 2,980
計	2,530,978	2,416,085	▲ 114,893
漁 信 基 保 証	2,152,263	2,369,599	217,336
そ の 他 保 証	177,140	171,635	▲ 5,505
計	2,329,403	2,541,234	211,831
合 計	4,860,381	4,957,319	96,938

(5) 債務保証担保別内訳

(単位:千円)

	平成30年度末	令和元年度末	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
漁信基保証	—	—	—
信用	3,529	2,772	▲ 757
合計	3,529	2,772	▲ 757

(6) 業種別貸出金残高

(単位:千円、%)

	平成30年度末	令和元年度末	増減
農林水産業	4,472,190 (82.3)	4,664,264 (84.7)	192,074
製造業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運輸・通信業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
卸売・小売業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融・保険業	144,000 (2.6)	144,000 (2.6)	0
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	819,319 (15.1)	699,939 (12.7)	▲ 119,380
合計	5,435,509 (100.0)	5,508,203 (100.0)	72,694

(注) ()内は構成比です

(7) 主要な水産業関係の貸出金

(漁業種類等別)

(単位:千円)

		平成30年度末	令和元年度末	増減
漁業	海面漁業	2,322,168	2,181,303	▲ 140,865
	海面養殖業	1,603,817	1,493,646	▲ 110,171
	その他漁業	183,017	165,656	▲ 17,361
漁業関係団体等		363,188	823,659	460,471
合 計		4,472,190	4,664,264	192,074

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注2) 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

(資金種類別)

《貸出金》

(単位:千円)

		平成30年度末	令和元年度末	増減
プロパー資金		2,851,835	2,746,920	▲ 104,915
水産制度資金		1,620,355	1,917,344	296,989
	漁業近代化資金	1,204,114	1,562,443	358,329
	その他制度資金等	416,241	354,900	▲ 61,341
合 計		4,472,190	4,664,264	192,074

(注3) プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

《受託貸付金》

(単位:千円)

		平成30年度末	令和元年度末	増減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		0	0	0
そ の 他		0	0	0
合 計		0	0	0

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

17. 有 価 証 券

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平 成 30 年 度		令 和 元 年 度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
国 債	—	(—)	—	(—)	—
地 方 債	—	(—)	—	(—)	—
政 府 保 証 債	—	(—)	—	(—)	—
金 融 債	—	(—)	—	(—)	—
そ の 他	—	(—)	—	(—)	—
合 計	—	(—)	—	(—)	—

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成30年度	国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保 有 目 的	平 成 30 年 度 末			令 和 元 年 度 末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。

18. 為 替 業 務

(1) 内国為替取扱実績

(単位:千円)

			平成 30 年 度		令和 元 年 度	
			仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
種 類	送 金 ・ 振 込	(件 数)	(25,822)	(30,570)	(24,182)	(27,789)
		金 額	28,636,381	32,009,151	26,204,752	28,147,613
	代 金 取 立	(件 数)	(35)	(56)	(27)	(46)
		金 額	101,593	25,231	72,629	23,351
	合 計	(件 数)	(25,857)	(30,626)	(24,209)	(27,835)
		金 額	28,737,974	32,034,382	26,277,381	28,170,964

19. 共 済 事 業

(1) 共済取扱実績等

① 長期共済保有高

(単位:千円)

	平成 30 年 度 末		令和 元 年 度 末	
	新規契約高	保有契約高	新規契約高	保有契約高
普通厚生共済	1,364,100	20,749,490	600,500	19,604,600
生活総合共済	2,017,500	9,006,000	1,094,300	9,310,800
合 計	3,381,600	29,755,490	1,694,800	28,915,400
(共水連単独引受契約) 漁業者老齢福祉共済	4,103	95,386	1,333	90,934

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会(以下、「共水連」という。)が共同して共済契約をお引き受けしておりますが、組合と共水連との契約により、共済金等の支払い責任は、全て共水連が負っております。

② 短期共済保有高

(単位:千円)

	平成 30 年 度 末	令和 元 年 度 末
乗組員厚生共済	15,068,000	13,421,000
火 災 共 済	18,912,410	20,857,540
合 計	33,980,410	34,278,540

20. 他 部 門 の 事 業

(1) 購 買 事 業

(単位:千円)

品 目		買 取 購 買					受 託 購 買	
		前 年 度	本 年 度	本 年 度 末	本 年 度		本 年 度	受 入
		繰 越 高	受 入 高	棚 卸 高	供給原価	供 給 高	供 給 高	手 数 料
平成30年度	石 油 類	126,530	1,430,492	111,472	1,445,550	1,805,436	—	—
	資 材 類	150,892	1,878,663	158,819	1,870,736	1,994,248	—	—
	生 活 物 資	2,777	14,189	3,139	13,827	16,098	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	280,199	3,323,344	273,430	3,330,113	3,815,782	—	—
令和元年度	石 油 類	111,472	1,290,718	115,858	1,286,332	1,668,271	—	—
	資 材 類	158,819	2,210,424	161,530	2,207,713	2,345,183	—	—
	生 活 物 資	3,139	13,814	3,554	13,399	15,330	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	273,430	3,514,956	280,942	3,507,444	4,028,784	—	—

(2) 販 売 事 業

(単位:千円)

品 目		買 取 販 売					受 託 販 売	
		前 年 度	本 年 度	本 年 度 末	本 年 度		本 年 度	受 入
		繰 越 高	仕 入 高	棚 卸 高	販売原価	販 売 高	取 扱 高	手 数 料
平成30年度	鮮 魚 類	13,734	3,583,955	12,348	3,585,341	3,763,655	8,449,130	359,197
	貝 類	0	25,148	0	25,148	29,352	245,978	13,411
	海 藻 類	0	15,625	0	15,625	20,017	267,458	12,277
	加 工 品	0	87,929	0	87,929	91,543	1,392,424	34,531
	そ の 他	0	57,121	0	57,121	74,890	645,337	39,977
	合 計	13,734	3,769,778	12,348	3,771,164	3,979,457	11,000,327	459,393
令和元年度	鮮 魚 類	12,348	3,539,639	7,222	3,544,765	3,674,928	7,999,983	354,657
	貝 類	0	31,273	0	31,273	33,741	258,759	14,109
	海 藻 類	0	14,861	0	14,861	18,735	233,310	10,940
	加 工 品	0	110,110	0	110,110	109,991	1,021,259	27,043
	そ の 他	0	60,785	0	60,785	78,384	616,148	38,169
	合 計	12,348	3,756,668	7,222	3,761,794	3,915,779	10,129,459	444,918

(3) 指 導 事 業

(単位:千円)

科 目		平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 入	(1) 指 導 事 業 賦 課 金	88,483	83,320
	(▲) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	1,500	1,100
	(3) 受 入 漁 業 料	217,632	210,626
	(4) 指 導 事 業 補 助 金	78,453	84,521
	(5) 指 導 事 業 助 成 金	65,227	26,831
	(6) 共 済 保 険 手 数 料	24,564	24,040
	(7) 指 導 事 業 雑 収 入	350,248	277,050
	収 入 合 計	826,107	707,488
支 出	(1) 教 育 情 報 費	2,350	2,134
	(2) 繁 殖 保 護 費	58,292	62,098
	(3) 漁 場 管 理 費	26,449	25,804
	(4) 資 源 管 理 費	10,354	3,559
	(5) 営 漁 指 導 費	1,118	1,091
	(6) 遭 難 救 助 費	60	4
	(7) 生 活 改 善 費	549	441
	(8) 共 済 保 険 費	82	81
	(9) 指 導 事 業 雑 支 出 (うち貸倒引当金繰入)	258,637 (7,245)	192,705 (▲ 7,805)
	支 出 合 計	357,891	287,917
差 額		468,216	419,571

21. 平均残高・利回り等

(1) 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 30 年度	令和元年度	増 減
資金運用収益	218,456	188,137	▲ 30,319
役務取引等収益	19,071	17,818	▲ 1,253
その他の信用事業収益	16,608	15,221	▲ 1,387
収益合計	254,135	221,176	▲ 32,959
資金調達費用	14,856	14,266	▲ 590
役務取引等費用	7,379	7,198	▲ 181
その他の信用事業費用	71,772	44,612	▲ 27,160
費用合計	94,007	66,076	▲ 27,931
信用事業粗利益	215,292	184,491	▲ 30,801
信用事業粗利益率	0.90 %	0.79 %	▲ 0.11 %
事業粗利益	1,832,985	1,811,274	▲ 21,711
事業粗利益率	5.76 %	5.84 %	0.08 %
事業純益	▲ 72,899	▲ 85,568	▲ 12,669
実質事業純益	▲ 46,095	▲ 61,903	▲ 15,808
コア事業純益	▲ 46,095	▲ 61,903	▲ 15,808
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	▲ 46,095	▲ 61,903	▲ 15,808

(注1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

(注2) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高 × 100

(2) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

	平成 30 年 度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,628,294	116,121	0.49	22,964,715	95,235	0.41
うち預金	17,767,297	1,614	0.01	17,453,116	1,518	0.01
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	5,860,997	114,507	1.95	5,511,599	93,717	1.70
資金調達勘定	26,589,054	14,856	0.06	25,801,142	14,266	0.06
うち貯金・定積	26,589,054	14,856	0.06	25,801,142	14,266	0.06
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利鞘	0.43			0.35		

(注)

総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

		平成30年度 増減額	令和元年度 増減額
受 取 利 息		▲ 22,257	▲ 20,886
	うち貸出金	▲ 21,709	▲ 20,790
	うち有価証券	—	—
	うち預け金	▲ 548	▲ 96
支 払 利 息		▲ 896	▲ 590
	うち貯金	▲ 896	▲ 590
	うち借入金	—	—
差 引		▲ 21,361	▲ 20,296

(注) 増減額は前年度対比です。

(4) 経費の内訳

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度
人 件 費		1,320,939	1,317,196
	役員報酬	65,010	65,283
	給料手当	1,001,488	1,005,158
	賞与引当金戻入(控除)	▲ 58,308	▲ 57,616
	賞与引当金繰入	57,616	55,031
	法定福利費	177,582	176,251
	厚生費	8,346	5,779
	退職給付費用	69,205	67,310
旅 費 交 通 費		16,419	14,945
業 務 費		77,582	76,304
諸 税 負 担 金		57,446	60,079
施 設 費		226,460	230,621
減 価 償 却 費		174,579	168,616
雑 費		5,655	5,416
合 計		1,879,080	1,873,177

22. 諸 指 標

(1) 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,958,719	1,925,504	1,864,675	1,832,985	1,811,274
信用事業収益	166,432	189,148	213,928	160,128	155,100
共済事業収益	59,575	42,478	44,567	49,374	40,393
購買事業収益	533,155	483,563	478,345	484,978	517,231
販売事業収益	545,482	569,155	564,013	542,644	493,960
製氷冷凍事業収益	101,735	92,475	72,713	49,839	69,173
加工事業収益	73,345	86,196	27,904	48,753	78,646
利用事業収益	28,076	30,601	28,793	30,962	27,901
漁業自営事業収益	17,851	8,035	4,210	▲ 2,817	8,219
指導事業収益	432,129	423,143	429,084	468,216	419,571
無線事業収益	939	710	1,118	908	1,080
経 常 利 益	126,573	91,979	64,921	31,845	25,166
当 期 剰 余 金	134,958	114,960	29,263	21,594	12,827
出 資 金	1,747,490	1,686,408	1,641,505	1,579,372	1,527,015
出 資 口 数	1,747,490 口	1,686,408 口	1,641,505 口	1,579,372 口	1,527,015 口
純 資 産 額	2,333,289	2,377,644	2,363,005	2,336,075	2,267,539
総 資 産 額	29,505,962	29,786,078	30,641,602	30,677,064	29,366,422
貯 金 等 残 高	24,411,850	24,648,819	25,754,325	25,746,401	24,525,915
貸 出 金 残 高	6,624,567	6,066,156	5,859,440	5,435,509	5,508,203
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
剰 余 金 配 当 金 額	—	—	—	—	—
・ 出 資 配 当 の 額	—	—	—	—	—
(配 当 率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
・ 事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職 員 数	197 人	201 人	198 人	194 人	184 人
単 体 自 己 資 本 比 率	13.42 %	12.76 %	12.78 %	12.21 %	12.15 %

(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

(2) 自己資本の充実の状況

① 自己資本調達手段の概要に関する事項

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応える為、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和2年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、12.15%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

○ 普通出資 1,527,015千円（前年度：1,579,372千円）

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

② 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	2,319,674		2,251,138	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,659,337		1,606,980	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	762,551		774,278	
うち、外部流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 102,215		△ 130,121	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,804		23,665	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26,804		23,665	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,101		4,080	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,351,579		2,278,884	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,087	—	38,426	—
適格引当金不足額	—	—	—	—

(単位:千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,087		38,426	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	2,350,492		2,240,458	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,026,018		15,296,395	
資産(オン・バランス)項目	16,022,958		15,294,316	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から 経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	3,059		2,079	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,208,835		3,136,416	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,234,853		18,432,811	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.21%		12.15%	

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載

(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

③ 自己資本の充実に係る事項

(単位:千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成30年度末			令和元年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
現金	370,876	0	0	391,754	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	5,768	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	17,800,330	3,560,066	142,402	16,627,108	3,325,421	133,016
法人等向け	267,645	267,645	10,705	—	—	—
中小企業等・個人向け	326,100	244,575	9,783	388,945	291,708	11,668
抵当権付住宅ローン	739	258	10	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	932,302	1,269,560	50,782	403,579	471,506	18,860
取立未済手形	1,764	352	14	578	115	4
漁業信用基金協会等保証	2,152,264	215,226	8,609	2,368,753	236,875	9,475
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	368,230	368,230	14,729	365,230	365,230	14,609
（うち出資等のエクスポージャー）	368,230	368,230	14,729	365,230	365,230	14,609
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,460,406	10,932,605	437,304	8,800,390	11,266,826	450,673
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段対象普通出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象普通出資等に 係るエクスポージャー）	1,557,750	3,894,375	155,775	1,557,750	3,894,375	155,775
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	90,382	225,956	9,038	86,540	216,350	8,654
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段の うち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,812,274	6,812,274	272,490	7,156,100	7,156,100	286,244
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—

(単位:千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成30年度末			令和元年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるとされるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマニフェット方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合 計 (信用リスク・アセットの額)	30,685,266	16,858,521	674,340	29,352,107	15,957,683	638,307

④ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成30年度			令和元年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額
a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$	a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$
1,711,379	3,208,835	128,353	1,672,755	3,136,415	125,456

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当組合では基礎的手法を採用しています。

⑤ 所要自己資本額

(単位:千円)

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額
a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
19,234,853	769,394	18,432,811	737,312

⑥ 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(2) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
(単位:千円)

	平成30年度末	令和元年度末
法人		
農林水産業	763,894	330,938
製造業		
建設業		
運輸・通信業		
卸売・小売業		
金融・保険業		
不動産業		
サービス業		
地方公共団体		
その他		
個人	168,408	72,641
合 計	932,302	403,579

(注) 全て国内取引です。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		平成30年度				令和元年度					
		期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		26,217	26,804	0	26,217	26,804	26,804	23,665	0	26,804	23,665
個別貸倒引当金		664,224	697,011	4,800	659,424	697,011	697,011	674,305	212	696,799	674,305
法人	農林水産業	234,091	270,761	1,983	232,108	270,761	270,761	242,340	80	270,681	242,340
	製造業										0
	建設業										0
	運輸・通信業										0
	卸売・小売業										0
	金融・保険業										0
	不動産業										0
	サービス業										0
	地方公共団体										0
	その他										0
個人		430,133	426,250	2,817	427,316	426,250	426,250	431,965	132	426,118	431,965

(注) 全て国内取引です。

(4) 貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度
法人	農林水産業	1,983	80
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		2,817	132
合計		4,800	212

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成30年度末			令和元年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	215,226	215,226	0	236,875	236,875
	20%	0	3,560,419	3,560,419	0	3,325,536	3,325,536
	35%	0	259	259	0	0	0
	50%	0	15,216	15,216	0	0	0
	75%	0	209,139	209,139	0	251,871	251,871
	100%	0	7,330,349	7,330,349	0	6,928,273	6,928,273
	150%	0	572,019	572,019	0	441,036	441,036
	200%	0	0	0	0	0	0
	250%	0	4,120,331	4,120,331	0	4,110,725	4,110,725
	1250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
合計		0	16,022,958	16,022,958	0	15,294,316	15,294,316

⑦ 信用リスクに削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減方法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第1種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位:千円)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	3,560,066	0	3,325,421	0
法人等向け	217,645	0	0	0
中小企業等・個人向け	209,138	0	251,871	0
抵当権付住宅ローン	258	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞債権	783,915	0	441,036	0
漁業信用基金協会等保証	215,226	0	236,875	0
その他	11,036,710	0	11,039,113	0
合 計	16,022,958	0	15,294,316	0

⑧ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当組合では、有価証券取引及び派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では、証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

⑩ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

⑪ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、信漁連をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

平成30年度末		令和元年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
1,832,100	1,832,100	1,829,100	1,829,100

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

平成30年度末		令和元年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成30年度末		令和元年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑫ 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当組合における、リスク管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

当組合では、市場金利が上下0.10%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

尚、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随意払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

当組合は円通貨しか取扱っておりません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。尚、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	118,317	▲ 3,704	43,802	47,785
2	下方パラレルシフト	▲ 2,997	▲ 7,132	4,699	5,543
3	スティープ化	66,811	32,465		
4	フラット化	1,925	▲ 7,146		
5	短期金利上昇	27,022	▲ 16,552		
6	短期金利低下	▲ 906	▲ 1,151		
7	最大値	118,317	32,465	43,802	47,785
		ホ		ヘ	
		当 期 末	前 期 末	前 期 末	
8	自己資本の額	2,240,458		2,350,492	

(3) 経営諸指標

	平 成 30 年 度 末	令 和 元 年 度 末
(信用事業関係)		
・貯 貸 率 (期 末 : 期 中)	21.11 % : 22.04 %	22.46 % : 21.36 %
・貯 預 率 (期 末 : 期 中)	69.10 % : 66.82 %	67.76 % : 67.64 %
・貯 証 率 (期 末 : 期 中)	— % : — %	— % : — %
・1従業員当たり貯金残高	807,097 千円	837,062 千円
・1店舗当たり貯金残高	1,839,029 千円	24,525,915 千円
・1従業員当たり貸出金残高	170,392 千円	187,993 千円
・1店舗当たり貸出金残高	388,251 千円	5,508,203 千円
(総 合)		
・総資産経常利益率	0.10 %	0.08 %
・資本経常利益率	1.34 %	1.07 %
・総資産当期純利益率	0.07 %	0.04 %
・資本当期純利益率	0.91 %	0.55 %

(注1) 総資産経常(当期)利益率＝経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率＝経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員(常用雇用者数)により計算したものです。

23. リスク管理情報等

(1) リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成30年度末	令和元年度末	増減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	1,111,740	1,024,020	▲ 87,720
破綻先債権額 ①	0	0	0
延滞債権額 ②	1,031,920	1,020,576	▲ 11,344
3ヶ月以上延滞債権額 ③	75,333	3,444	▲ 71,889
貸出条件緩和債権額 ④	4,487	0	▲ 4,487
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,040,063	1,021,482	▲ 18,581
担保・保証付債権額 (B)	844,505	837,033	▲ 7,472
貸倒引当金残高 (C)	195,558	184,449	▲ 11,109
保全率 (D)÷(A)	93.55%	99.75%	6.20%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいいます。

(注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

(2) 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成 30 年 度 末	令和 元 年 度 末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	979,065	1,006,353	27,288
危険債権	52,855	14,223	▲ 38,632
要管理債権	79,820	3,444	▲ 76,376
不良債権額合計 (A)	1,111,740	1,024,020	▲ 87,720
正常債権	4,323,769	4,484,183	160,414
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,040,063	1,021,482	▲ 18,581
担保・保証付債権額 (B)	844,505	837,033	▲ 7,472
貸倒引当金残高 (C)	195,558	184,449	▲ 11,109
保全率 (D) / (A)	93.55%	99.75%	6.20%

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平 成 30 年 度					令 和 元 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸倒引当金	26,217	26,804	0	26,217	26,804	26,804	23,665	0	26,804	23,665
個 別 貸倒引当金	664,223	697,011	4,800	659,423	697,011	697,011	674,305	212	696,799	674,305
合 計	690,440	723,815	4,800	685,640	723,815	723,815	697,970	212	723,603	697,970

(4) 貸出金償却の額

(単位:千円)

	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
貸 出 金 償 却 額	4,800	212

24. 当組合の組織

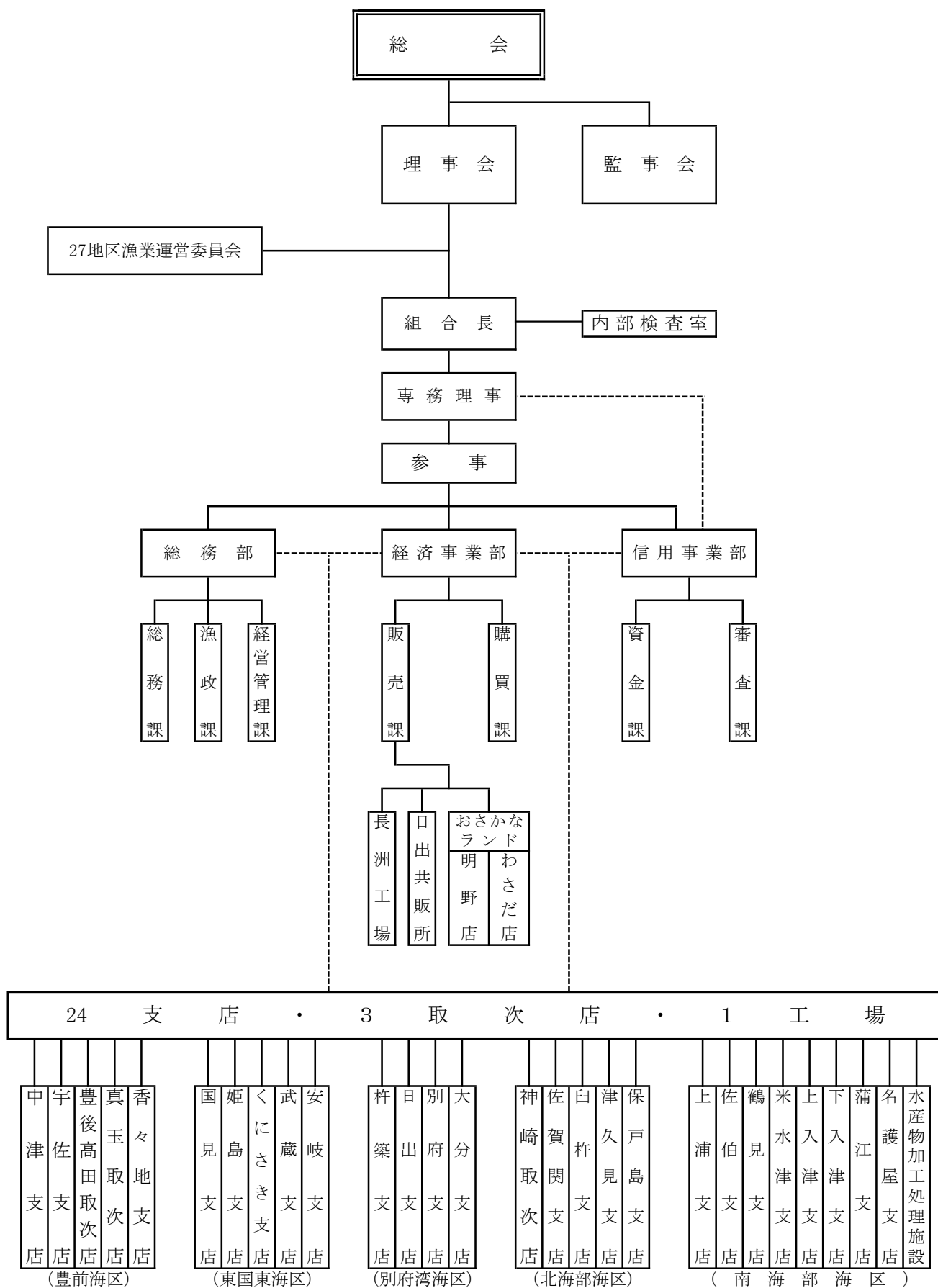
(1) 組合員数

	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正組合員数	3,094	2,933	▲ 161
准組合員数	3,022	2,991	▲ 31
合 計	6,116	5,924	▲ 192

(2) 役員(令和2年3月末)

役 職 名	常 勤 非常勤 の別	氏 名	備 考
代表理事組合長	常 勤	山 本 勇	下入津地区漁業運営委員長
専 務 理 事	常 勤	日 隈 邦 夫	員 外
理 事	非常勤	羽 迫 光 雅	香々地地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	川 島 富 男	武蔵地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	斎 藤 信 二	安岐地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	中 根 隆 文	杵築地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	豊 島 功	別府地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	小 松 兼 丸	臼杵地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	山 尾 和 久	津久見地区漁業運営委員長
理 事	非常勤	戸 高 吾 一 郎	名護屋地区漁業運営委員長
代 表 監 事	非常勤	久 保 須 恵 人	宇佐地区漁業運営委員長
常 勤 監 事	常 勤	三 宅 哲 朗	員 外
監 事	非常勤	須 川 直 樹	佐賀関地区漁業運営委員長
監 事	非常勤	福 泉 健 二	上浦地区漁業運営委員長
監 事	非常勤	林 三 正	員 外

(3) 組織機構図



(4) 地 区
大分県下一円

(5) 店舗一覧・自動機の設置状況

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	自動機 設置台数
本 店	大分市府内町3丁目5番7号	(097) 532-6611	0
中 津 支 店	中津市字小祝寺山525番地の10	(0979) 22-2103	0
宇 佐 支 店	宇佐市大字長洲4263番地の43	(0978) 38-0005	0
香々地支店	豊後高田市見目705-9	(0978) 54-2027	0
国 見 支 店	国東市国見町伊美1995番地	(0978) 82-1231	0
姫 島 支 店	東国東郡姫島村字南1827-10	(0978) 87-2211	0
くにさき支店	国東市国東町富来浦2744-239	(0978) 74-0201	0
国東営業店	国東市国東町鶴川26-1	(0978) 72-1318	0
武 蔵 支 店	国東市武蔵町古市400番地35	(0978) 68-1131	0
安 岐 支 店	国東市安岐町下原2235-17	(0978) 67-0357	0
杵 築 支 店	杵築市大字守江4777-5	(0978) 63-9326	0
日 出 支 店	速見郡日出町大字大神5418番地	(0977) 72-2051	0
別 府 支 店	別府市亀川浜田町991番地の11	(0977) 66-5600	0
大 分 支 店	大分市大字勢家字春日浦843-171	(097) 532-3292	0
佐 賀 関 支 店	大分市大字佐賀関2016-4	(097) 575-0511	0
臼 杵 支 店	臼杵市大字板知屋1257番地	(0972) 63-1414	0
津 久 見 支 店	津久見市高洲町24-16	(0972) 82-5231	0
保 戸 島 支 店	津久見市大字保戸島1520-2	(0972) 87-2111	0
上 浦 支 店	佐伯市上浦大字津井浦1400-7	(0972) 32-2004	0
佐 伯 支 店	佐伯市葛港17-1	(0972) 22-0034	0
鶴 見 支 店	佐伯市鶴見大字地松浦206-16	(0972) 33-1121	1
東 営 業 店	佐伯市鶴見大字梶寄浦275番地	(0972) 34-8301	0
大 島 営 業 店	佐伯市鶴見大字大島798番地	(0972) 34-8311	0
米 水 津 支 店	佐伯市米水津大字浦代浦633-33	(0972) 35-6311	0
色 宮 営 業 店	佐伯市米水津大字色利浦	(0972) 36-7011	0
上 入 津 支 店	佐伯市蒲江大字畑野浦378-7	(0972) 45-0877	0
下 入 津 支 店	佐伯市蒲江大字西野浦1637-2	(0972) 42-1611	0
元 猿 営 業 店	佐伯市蒲江大字竹野浦河内1824-70	(0972) 42-1414	0
蒲 江 支 店	佐伯市蒲江大字蒲江浦5104番地の8	(0972) 42-0004	0
名 護 屋 支 店	佐伯市蒲江大字丸市尾浦554	(0972) 44-0013	0

(6) 関連会社

(単位:千円)

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	出 資 率
(株) 佐 伯 魚 市 場	佐伯市葛港2番4号	魚 介 類 卸 売 市 場 業 務	S51.10.22	44,000	49.8%

25. 沿 革 ・ 歩 み

- 平成 14 年 4 月 1 日 全国に先駆け、県下沿海地区 27 漁協が合併し、県一漁協である「大分県漁業協同組合」が発足する。
- 平成 14 年 9 月 30 日 大分県漁業協同組合連合会、大分県豊前海漁業協同組合連合会、東国東郡漁業協同組合連合会、別府湾海区漁業協同組合連合会、北海部漁業協同組合連合会、大分県南漁業協同組合連合会を包括承継する。
- 平成 16 年 9 月 1 日 大分県信用漁業協同組合連合会を包括承継する。

26. 社会的責任と貢献活動

○ 漁協の社会的役割

大分県漁協は、安全かつ新鮮で栄養豊富な海の幸を、皆様方の食卓に安定供給することを使命として、この基盤となる「明るく活力ある大分県漁業」の構築に日々努めております。特に、環境等の悪化による漁業資源の減少に対応する為、稚魚の放流、魚礁の設置の外、県下一斉休漁日の設定、小型漁獲魚の再放流を中心とする資源管理型漁業の推進や、漁場環境保全の為の海をきれいにする運動に組織一丸となって取り組んでおります。

また、その品質において極めて評価の高い本県水産物を広く流通させることによって、大分県の良さを内外に強くアピールしています。

27. 事業のご案内

① 信用事業

当組合は貯金・貸出・為替・振替決済業務などの金融業務を行っており、組合員等利用者の暮らしの安定の為に地域と密着したどなたでもご利用できる金融機関です。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金をはじめとする各種貯金のほか、特別運動は、JF おおいた・定期貯金『マンボウ』の募集も行っています。

◆ 普通貯金

いつでも自由に出し入れでき、どなたでもご利用いただける貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 総合口座貯金

普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能【定期貯金を担保にお預け金の90%（最高200万円）】を持たせた大変便利な通帳です。

取扱いが個人に限定された、「貯める、使える、借りる」と3つの機能を持った貯金です。

◆ 貯蓄貯金

普通貯金の便利さと金額階層に応じた金利の有利さを兼ね備えた、個人用の貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	10万円型
	30万円型

◆ 当座貯金

決済用の小切手・手形をご利用いただくための貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 通知貯金

7日以上のお預入が必要で、余裕金の一時的運用に便利な貯金です。

預入期間	7日以上
預入単位等	1万円以上1円単位

◆ 決済用貯金

貯金が貯金保険制度により全額保護されます。貯金保険制度上、無利息となっております。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上1円単位

○ 定期貯金

◆ スーパー定期

1ヶ月から5年の範囲でお預入期間が選べる定型方式と、5年未満の範囲で満期日を指定できる満期日指定方式、3年以上の複利方式があります。

預入期間	1ヶ月以上5年以内
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 期日指定定期

お預入から1年以上の据置期間のあと、最長3年までの間であればいつでも満期日を指定できる定期貯金です。利息は1年毎の複利で計算します。

預入期間	1年以上3年以内
預入単位等	1円以上300万円未満

◆ 大口定期

1,000万円以上の資産運用に有利な利回りの定期貯金です。定型方式と満期日指定方式があります。

預入期間	1年以上5年以内
預入単位等	1,000万円以上1円単位

◆ 変動定期貯金

お預入から6ヶ月毎に金利が変動する定期貯金です。定型方式と満期日指定方式があります。

預入期間	1年以上3年以内
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 積立定期貯金

契約期間を決めて元金を定期的に積立てる定期貯金です。定額式と自由式があります。

預入期間	1ヶ月以上5年以内・1年単位の任意の期間
預入単位等	1円以上1円単位

◆ 定期積金

毎月の積立金を決めて積立てる定額式と、満期日のお受取金額を設定して一定の掛金を積立てる目標式があります。

預入期間	6ヶ月以上7年以内
預入単位等	1回の掛金100円以上1円単位

※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口でお尋ね頂く等、よくご確認の上ご利用下さい。

(2) 融資業務

漁業者向け融資はもちろんのこと、一般の方もご利用いただける住宅資金・マイカーローン・教育ローンなどの生活関連資金の融資も行っております。

また、(独)住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫などの受託貸付業務も取り扱っています。

◆ 個人向け資金（生活関連資金）

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間
住宅ローン	住宅及び宅地の取得・増改築資金	3,000 万円以内	35 年以内
保証付き住宅ローン（住まいる） （全国保証㈱）	住宅及び宅地の取得・増改築資金・借換資金	6,000 万円以内	35 年以内
マイカーローン（保証会社提携）	マイカー購入・車検・マイカーローン借換資金	1,000 万円以内	10 年以内
教育ローン（保証会社提携）	入学金・授業料・その他費用の資金	500 万円以内	16 年以内
フリーローン（保証会社提携）	使い道は自由な資金	500 万円以内	10 年以内
リフォームローン（保証会社提携）	住宅の増改築・設備等に必要資金	1,500 万円以内	20 年以内
無担保住宅借換ローン（保証会社提携）	公的及び民間住宅ローンの借換資金	1,500 万円以内	20 年以内
その他目的ローン（保証会社提携）	耐久消費財購入等の資金	500 万円以内	10 年以内
カードローン（保証会社提携）	使い道は自由な資金（限度内で借入自由）	100 万円以内	3 年更新

◆ 事業者向け資金

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間
漁業経営改善促進資金（制度資金）	運転資金	資金要領金額	1 年以内
漁業近代化資金（制度資金）	漁業設備投資等	資金要領金額	資金要領期間
漁船資金	漁船建造・改造・購入資金	所要資金の 80%	15 年以内
漁業設備資金	加工施設・養殖施設等の取得資金	所要資金の 80%	7 年以内
漁網購入資金	漁網の購入、修繕等に必要資金	所要資金の 80%	5 年以内
漁業運転資金	漁業経営上必要とする資金繰資金	所要資金の 100%	10 年以内
漁業経営安定資金	漁業経営の維持安定を図る資金	所要資金の 100%	20 年以内
災害資金	災害による復旧、安定操業に必要な資金	資金要領金額	資金要領期間

◆ 代理業務

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間
㈱日本政策金融公庫（農林水産事業）	漁業設備資金等	公庫要領金額	公庫要領期間
㈱日本政策金融公庫（国民生活事業）	教育資金	1 人 350 万円以内	15 年以内
（独）住宅金融支援機構	災害住宅の新築・購入・改良	機構要領金額	35 年以内
協同住宅ローン（株）	住宅の新築・購入	協住要領金額	35 年以内

※ この他にも各種ローンをご用意致しております。

※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口でお尋ねいただく等、よくご確認の上ご利用下さい。
- ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額、現在のご利用額等にご留意下さい。

（3）為替業務

当組合の本・支店では、振込・代金取立などの内国為替業務を安全・正確・迅速に

行っております。

(4) サービス・その他

県・市町村税の収納業務をはじめ、各種公共料金・クレジットの自動引落とし、公的年金の受取りなどの取り扱いも行っております。

また、キャッシュサービスは全国の金融機関のほか、全国のゆうちょ銀行・セブン銀行ATMでもご利用いただけます。

② 共 済 事 業

当組合は、組合員をはじめとする地域利用者の生活の安心の確保を目的に共済事業を行っております。

長期共済として、普通厚生共済(チョコー)・生活総合共済(くらし)・漁業者老齢福祉共済(漁業者年金)、また短期共済として、乗組員厚生共済(ノリコー)・火災共済(カサイ)等の共済商品を取り扱っております。

尚、商品の詳しい内容及び契約に関するお問い合わせは、本支店の窓口へ。

③ 経 済 事 業

(1) 購買事業

当組合は、漁船用燃料油・舶用機器・漁業用資材・養殖魚用餌飼料等を取り扱っており、漁協合併に対応した供給体制の整備により、漁業生産のコスト削減を目指すとともに、組合員の利用率の向上を図ります。

特に、影響の大きい石油類については、原油市況等をより早く把握し情勢変化に対応し、安定供給と価格の低廉化に努めます。

また、資材類については組合員のニーズにあった新規商品の開拓と取り扱い推進に努めます。

(2) 販売事業

当組合は、鮮魚貝類、海藻類、塩干魚貝類等を魚市場での受託販売及び買取販売にて取り扱っております。

最近特に求められている『水産物の安全・安心』については、関係機関との連携により生産者への徹底を図ります。

加工品の品質管理については、衛生面等の管理強化を推進します。

また、水産物の共販体制の強化と新規販売方法について検討を行い、実施出来るものから行い、更に新規販売先の開拓に努めます。

尚、直販店では新鮮な県産魚貝類の積極的なPRを行うとともに魚食普及に努めています。

(3) 製氷・冷凍冷蔵事業

当組合の製氷・冷凍冷蔵事業は、水産物の鮮度保持による魚価の安定の為行っており、効率的な事業の運営に努めております。

また、冷凍販売事業では養殖魚用餌料の取り扱い推進と特殊冷凍システムによる独自商品の開発と販売を行っております。

(4) 加工事業

新鮮な地元水揚げ魚の加工を行い、安全・安心を第一に、消費者から好まれる水産加工品を提供して参ります。

(5) 利用事業

組合員の漁業操業の安全と効率化のための船上架施設や、漁船漁具保全施設、漁具倉庫の有効利用に努めております。

(6) 漁業自営事業

おさかなランド(明野店・わさだ店)、銀たちの郷(くにさき)、の直販部門は、組合員魚価の向上と、アンテナショップとしての機能発揮及び魚食普及を目的に、資源の増大を図り、組合員の漁業経営の安定化を推進しております。

28. 手数料一覧

(令和2年6月1日適用)

1. 内国為替手数料

(消費税込)

			系統外 金融機関宛	系統内金融機関宛 (注1)
振込 手数料 (1件)	窓口	1万円未満	4 4 0円	2 2 0円
		1万円以上 3万円未満	5 5 0円	
		3万円以上	7 7 0円	4 4 0円
	インター ネット バンキング	3万円未満	3 3 0円	1 1 0円
		3万円以上	5 5 0円	3 3 0円
	定時定額 自動送金	3万円未満	3 3 0円	1 1 0円
		3万円以上	5 5 0円	3 3 0円
代金取立手数料 1 通につき (大分交換所扱い含む)				6 6 0円
振込組戻料、不渡手形返却料、取立手形組戻料 (1 件につき)				1, 1 0 0円
(ただし、1, 1 0 0円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)				

2. その他諸手数料

(消費税込)

再発行手数料 (1件につき) (既存口座におけるIC キャッシュカード新規発 行については、手数料が 必要となります。)	ICキャッシュカード	1,540円	小切手帳発行手数料	1冊	1,100円
	通帳・証書	1,100円	約束手形帳発行手数料	1冊	1,100円
残高証明書発行手数料 貯金・貸出 (各1通につき)	所定様式 (窓口・定期発行)	440円	貯金取引履歴発行手 数料	1口座	1,100円
	所定外様式 (監査法人等)	2,200円			
大量紙幣・硬貨入金手数料 金種指定出金手数料 (一万円札の枚数を除いた合計枚数)		合計枚数 1~50枚	無料	601~700枚	660円
		51~200枚	110円	701~800枚	770円
		201~300枚	220円	801~900枚	880円
		301~400枚	330円	901~1,000枚	990円
		401~500枚	440円	1,001~2,000枚	1,100円
		501~600枚	550円	以後千枚ごとに加算	1,100円
両替手数料 (持込の枚数と受取の枚数の合計とな ります。)					

3. 視覚障害の方の窓口扱い振込手数料

*「障害者手帳」等により障害者本人であることが確認できる場合のみ対応いたします。(消費税込)

		系統外金融機関宛	系統内金融機関宛 (注1)
振込手数料 (1件)	3万円未満	330円	110円
	3万円以上	550円	330円

注1. 県外漁協および信漁連、信農連、農協、農林中央金庫が対象となります。